

「国連E S Dの10年」後の環境教育

推進方策懇談会

第4回会合

平成26年6月9日（月）

環境省総合環境政策局環境経済課

「国連ESDの10年」後の環境教育推進方策懇談会 第4回会合

1. 開催日時 平成26年6月9日(月) 17:00～18:54

2. 開催場所 環境省 22階 第1会議室

3. 出席者

北川 知 克 座長

阿部 治 委員

小川 雅 由 委員

川嶋 直 委員

小澤 紀美子 委員

さかなクン 委員

実平 喜好 委員

関 正 雄 委員

棚橋 乾 委員

環境省

総合環境政策局長

大臣官房審議官(総合環境政策局担当)

総合環境政策局総務課長

総合環境政策局環境教育推進室長(含民間活動支援室)

自然環境局総務課自然ふれあい推進室長

オブザーバー

文部科学省

国際連合大学サステイナビリティ高等研究所

4. 議 事

1 開会

2 議題

1. 第3回会合における各委員の発言の概要等について（報告）
2. 報告書骨子案の提示について
3. その他

3 閉会

5. 配付資料

- 資料1 「国連ESDの10年」後の環境教育推進方策懇談会第4回会合 出席者一覧
- 資料2 「国連ESDの10年」後の環境教育推進方策懇談会第3回会合における各委員の発言の概要
- 資料3 「国連ESDの10年」後の環境教育推進方策懇談会報告書骨子（案）
- 資料4 今後のスケジュール（案）
- 参考資料1 持続可能な地域づくりを担う人材育成事業
- 参考資料2 環境教育等に関する教職員・環境保全活動を担う者に向けた研修
- 参考資料3 環境省が作成した教材等
- 参考資料4 EcoLeadのプログラム等
- 参考資料5 ESDを推進する民間ネットワーク組織＝ESD-J
- 参考資料6 ESD学習ライブラリー
- 参考資料7 地方環境パートナーシップオフィス
- 参考資料8 第四次環境基本計画の進捗状況・今後の課題について
- 参考資料9 我が国における「ESDの10年」実施計画の評価
- 参考配付資料 特定非営利活動法人こども環境活動支援協会
- ・「国連ESDの10年」後の環境教育推進方策懇談会（第1回 H26.1.30）資料
- 株式会社損害保険ジャパン
- ・損保ジャパンOSCLearning制度のご紹介
 - ・市民のための環境公開講座
 - ・SAVE JAPAN プロジェクト2014

午後5時00分 開会

○上田課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第4回環境教育推進方策懇談会を開催いたします。

まず初めに、本日の出席者のご紹介をいたします。

座長の北川環境副大臣でございます。

引き続き、委員の紹介を順次やっていきます。

阿部委員でございます。

小川委員でございます。

川嶋委員でございます。

小澤委員でございます。

さかなクン委員でございます。

実平委員でございます。

関委員でございます。

棚橋委員でございます。

続いて、環境省事務方の出席をご紹介します。

清水総合環境政策局長でございます。

鎌形大臣官房審議官でございます。

中尾自然環境局自然ふれあい推進室長でございます。

鈴木総合環境政策局環境教育推進室長でございます。

最後に、私ですが、総合環境政策局総務課長の上田でございます。

また、本日も、オブザーバーとして、文部科学省及び国連大学からもご出席をいただいております。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。お手元に議事次第があるかと思いますが、その議事次第の下に配付資料一覧として、資料1から4があります。また、参考資料につきまして、参考資料1から9と、参考配付資料としましてパンフレットを、委員の皆様からご提出いただいた資料をつけさせていただきます。配付資料一覧と照らし合わせまして、資料の過不足等ございましたら、会議の途中でも構いませんので、事務局まで申しつけていただければと思います。

それでは、ここからの進行は、座長の北川副大臣にお願いをしたいと思います。

○北川座長 皆様、今日は夕刻の時間でありまして、また、忙しい中、お集まりをいただき

まして、ありがとうございます。各委員の皆様方にも、前回、おそろいをいただきまして、参考意見等をいただきましたが、なかなか時間がなく、十分な議論をしていただけなくて申し訳なかったです。、今日は夕刻の時間ではありますが、2時間ございますので、後ほど、貴重なご意見を賜ればありがたいと思っております。

先週から6月ということで、環境月間になりました。阿部委員を初め、クールビズという形の中で再スタートいたしました。私も、先週、4日～7日まで、気候変動の枠組条約の関連でボンの会議に出席をさせていただきました。その中で200カ国近い国の方々が集まり、なおかつ、皆さんのそれぞれの国の事情、歴史や文化、言語、宗教、それぞれが集う中で、一つの案件をまとめていくのは難しいなということも実感いたしました。その中で各国の皆さんとバイの会談を持ちながらも、たまたまタンザニアの環境大臣、そして、ブルキナファソの環境大臣と同席をする機会がありまして、先進国とアフリカ諸国などについて、やはり環境に対する意識というのが随分違うなということを実感いたしました。アフリカの国々の皆様方におかれては、国民全体がまだまだ環境というものに対する意識そのものがないというような話がありましたので、改めて、ESDの取組の必要性等の話も、私のほうからブルキナファソの大臣などに、この11月に日本でこういう会議がありますという話もさせていただいて、一人ひとりの国民の皆さんが環境に対する意識を強めていくためにも、アフリカ諸国の皆さん方に、このようなESDの考えが広がっていけばいいなということを実感をさせていただきました。

また、帰国後、すぐに、昨日はエコライフ・フェアということで、環境省のスーパークールビズのファッションショーが行われまして、私もそのファッションショーに参加をさせていただきました。あいにくの天候だったのですが、多くの方々に参加をしていただき、企業や団体の方々の展示もある中で、もう10年、このクールビズということも定着をいたしましたけれども、まだまだ国民の皆様方の環境に対する意識を高めるために、我々、環境省も「Fun to Share（ファン・トゥ・シェア）」という取組を行っておりますが、根本的に環境に対する意識を高めていくためには、より一層、このESDの取組の必要性、重要性を再認識をしたところでありますので、今日のこの時間の中で、各議題等について、また、皆様方の貴重なご意見をいただければありがたいと思っております。

今回も、リターナブル瓶ということで、お手元のお茶のほうも意識をして、そういう形にさせていただいておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、この後、骨子案の議論をいただきます前に、前回、第3回懇談会における委員の

皆様の発言の概要について、環境省のほうよりご報告をさせていただきます。その後、皆様方から修正等があれば、会議終了後に事務局までお願いをできればと思っております。

それでは、事務局のほうから。

○鈴木室長 環境教育推進室の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。座ったままでご説明させていただきます。

資料2をご覧ください。前回懇談会、資料8でお示しをいたしました、環境教育の実施者等がESDを学び実践していくための支援体制についてということで、資料をお配りいたしました。それが、人材育成、教材作成、連携・相談体制、それぞれにつきまして、現状や課題、取組の方向性等について、委員の皆様のご発言内容を取りまとめたものがこれでございます。

まず、1の人材育成でございますが、実は、2の教材作成、それから3の連携・相談体制、括弧書きで、「（再掲）」と記載させていただいているものが何点かございます。それぞれの項目に関連していると思われましたので、再掲という形で整理をさせていただいております。まず、そこからご説明、ご紹介をさせていただきたいと思えます。

上から三つ目の丸でございます。ESDを推進する人材、教材、連携ということが、ターゲットエリアをどう考えるかということ抜きには具体論は見えてこないだろうと。生活エリアが一番大きなエリアであり、実感できるエリア。その実感できるエリアの中で、持続可能性ということをどこまで自分たちの地域が持ち得ているのか。持ち得ていない場合は、一体何があるのか。実感を持って検証できるのではないかと。

二つ目ですが、六つ目の丸をご覧ください。報告案を議論していくプロセスでは、オフィシャルな文章よりカジュアルな文章であってもよいのではないかと。具体的な教材の例を取り上げて話をすれば、議論にもなるし、改善策などの話にもなってくるだろうと。

九つ目と10番目の丸でございます。小学校、中学校、高等学校でもESDについて、より身近に学ばせていただけるような機会が身近にあればよいと思うと。一つ、これ全部がESDにつながっているということが意識できるように、例えば博物館、動物園、水族館の方々にも表現していただけたら、みんな学べるのではないかと。

それから、11番目と12番目の丸でございます。いろんな計画を立てて実施していくと、評価というものが重要となると。ESDも実施主体を決めた上で、定義をした上で、ESDの成果をはかる指標を定量的な手法で1年間やってみて、どこが足りなかったか、次にどう生かすかということが重要なのではないかとというようなご意見を頂戴しました。

再掲以外で、それぞれの項目ごとに、一つ、二つ、ちょっとご紹介をさせていただきたい

と思います。

まず、1の人材育成のほうでございますが、一番最初にあります丸でございます。教育、学習を行う施設や場所を提供するプロデューサー、他の団体との連携を促すファシリテーター、同じような意味合いにコーディネーターがあると。こういった言葉を整理する必要があるのではないかと。

2.のほうの教材作成についてということで、実はこれ、再掲のない丸というのは、3番目の丸のみでございます。教材作成の取組の方向性で、ドイツのESDのポータルサイトが参考になる。他国の例というだけではなくて、全然違う他分野のことも、参考となることはたくさんあると、このような意見がございました。

3.のほうで連携・相談体制の整備でございます。一番最初の丸、いろんな取組がばらばらになされているが、それを相互補完的につなぐ組織が必要。

それから、最後の丸でございます。人材育成、教材作成、それもととても大事なことはあるが、ESDのナショナルセンターみたいなまとめてくれる場所へ集中できるのはよいのではないのでしょうかと、こういう意見がございました。

私のほうからは以上でございます。

○北川座長 ありがとうございます。

ただいま環境省の説明をさせていただきました。修正すべき点があれば、後ほど事務局のほうまでお願いをしたいと思います。

それでは、議事の2番目でございますが、報告書骨子案についての議論に入らせていただきます。

この報告書の骨子案につきましては、今まで3回の懇談会での議論を踏まえまして、四つの構成ということを考えておりまして、お手元の資料につきましては、環境省より説明をいたしますが、まず一つ目としまして、ESDとはということで、ESDの定義も含めて、今までの懇談会での意見も含めて、議論をしていただいたところであります。

二つ目につきましては、「ESDの10年」の取組についてでありまして、取組の現状として、これまで懇談会で説明があった環境省を初め、各団体等の取組の現状を簡単に紹介をさせていただきます。

三つ目につきましては、ESDの推進に向けた課題についてであります。本日の懇談会では、これと四つ目の今後のESDの推進方策についてを中心に、委員の皆様方にご議論をいただければと思います。

それでは、まず一括して、報告書骨子案につきまして、環境省より説明をさせていただきます。

○鈴木室長 今回もまた時間のない中で、報告書の骨子案につきまして、ご確認ご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございます。いただきましたご意見等につきましては、極力反映をさせていただいたつもりでございます。

それでは、資料3をご覧ください。

最初に、報告書の構成のほうでございます。今、副大臣のほうからお話がございましたように、大きく四つ、ESDとは何かから始まりまして、「ESDの10年」の取組の振り返り、環境省におけるESD推進に向けた課題、そして、環境省における今後の環境教育推進方策といった構成とさせていただいております。

まず、1のESDとはということでございます。報告書の導入部分ということで、「持続可能な開発」が誕生するまでの経緯をちょっと述べさせていただいております。1972年に国連人間環境会議が開催された。1984年、日本提案で「環境と開発に関する世界委員会」が設置をされた。1992年、地球サミット（リオ会議）でございますが、これが開催。同会議において「アジェンダ21」が採択されたと。2002年、ヨハネスブルグ・サミットにおいて、日本は「ESDの10年」を提唱したと、こういうような話を書かせてもらっております。

続きまして、(2)ESDとは何かということでございます。「ESDの定義」、それから、「ESDの目標」、「ESDを通じて学ぶこと」、「ESDにより育む力」、「ESD推進に当たっての留意点」といった見出しをつけさせていただいております。これにつきましては、第2回と第3回の懇談会でご議論いただきましたものをまとめさせていただいております。

ESDの定義や目標等につきましては、「国連持続可能な開発のための教育の10年」の関係省庁の連絡会議ということで決定されました実施計画、これを参考に記述をさせていただいております。

ウ、ESDを通じて学ぶこと、それから、エ、ESDにより育む力、オ、ESD推進に当たっての留意点、これにつきましては、前回、資料3、持続可能な開発のための教育とは何かということでご議論いただきましたものを、再度、整理をさせていただいたというものでございます。中身については、資料とほぼ同じでございましたので、説明のほうは省略をさせていただきたいと思っております。

次に、「ESDの10年」の取組の振り返りのほうでございます。構成としましては、(1)で政府全体の取組、(2)としまして環境省の取組、(3)で文部科学省の取組、(4)としまして地方公

共団体・民間の取組といった構成になっております。

まず、政府全体の取組ということで、アでございます。環境保全活動、環境教育等促進法と。この改正法が平成23年公布、24年の10月に完全施行ということになりました。

イのほうでございますが、ESDの10年に関する実施計画というものでございますが、これは平成17年の12月、関係省庁の申し合せということで、「ESDの10年」関係省庁連絡会議を内閣に設置。議長は内閣官房副長官でございます。平成18年にESDの積極的な推進を図るため、連絡会議において実施計画を作成し、決定をしております。23年改訂をしております。

ウのほうは、ESD円卓会議でございます。関係省庁連絡会議は設置をしております。第1回は20年1月に開催されております。

それから、エ、ジャパンレポートの作成について、こちらのほうも、関係省庁連絡会議というところで、平成21年3月、ESDの世界会議のほうに提出をされているというところがございます。

(2)環境省の取組ということで、個別事業が並んでおります。まず、普及啓発事業ということで、環境省としては、ウェブサイトを活用いたしまして、「+ESDプロジェクト」の運営、それからESD地域学びあいフォーラムといったものの開催案内をしております。

イでございます。環境に係る人材育成事業として環境省の中では非常に大きな事業でございまして、25年度より開始をしている事業でございます。さまざまな人材育成プログラムの開発・実施により、人材育成や連携を推進している事業でございます。ESDの視点を取り入れた環境教育プログラムということで力を入れております。

ウのほうでございます。環境人材育成コンソーシアム「EcoLeaD」、「環境人材」の育成を目的とした産学官民のさまざまなネットワークを支援するプラットフォームということで、こちらのほうは13の大学、13の企業等が、今、入会をしているというような状況でございます。

エは、アジア環境大学院ネットワーク「ProSPER.Net」ということで、アジア各国の現場で活躍できる環境人材を育成するというところで、アジアの大学のネットワーク化を支援している事業でございます。平成26年1月現在で30の高等教育機関が参加をしております。

次に、オ、ESDに関する地域の拠点（RCE）づくりということで、持続可能な開発のための教育に対する地域の拠点づくりということで、今、世界で129カ所が認定されております。

(3)のほうに移りまして、文部科学省の取組でございます。学校教育におけるESDの推進ということで、学習指導要領、それから第二期教育振興基本計画というところで、ESDの関係が

位置づけをされておると。

イとしまして、ユネスコスクールを通じたESDの普及・促進でございます。日本ユネスコ国内委員会の提言「ESDの普及推進のためのユネスコ・スクールの活用について」と、これを受けまして、ユネスコスクールをESDの推進拠点と位置づけ、その質の担保を図っているというところでございます。

ウ、ユネスコの信託基金。ユネスコ加盟国においてESDを一層推進するため、「持続可能な開発のための教育交流・協力信託基金」をユネスコに拠出し、ESDの推進を目的とした国際的な事業の実施を支援しているということでございます。

(4)のほうに移りまして、地方公共団体・民間の取組ということで、すぐれた取組事例を紹介をさせていただいております。

アのほうで、まず兵庫県の西宮市の取組というところを紹介させていただいております。「エコネットワーク会議」を設置し、西宮市で持続可能な開発のための教育推進協議会、こういったものを発足しまして、地域社会でESDを促進するための推進体制を構築しているというようところでございます。

次に、愛知県の取組でございますが、平成25年、市町村教員等のESDリーダー育成セミナー、こういったものを実施したと。

それから、岡山県岡山市の取組、岡山市がRCE岡山の事務局として、市域全体のさまざまな活動間の連携・交流を図る協議会活動を支えることで、地域全体として、継続的かつ安定的なESDの推進体制を構築していると。こういう取組もしているようでございます。

イとしまして、NPO/NGO・民間企業の取組ということで、こちらのほうは、ESD-J、オイスカ、東芝、損保ジャパン、こういったところを取り上げさせていただいております。

まず、公益財団オイスカのほうでございます。「子供の森」計画というプログラムを世界33の国と地域で実施をしていると、そういうことが述べられております。

株式会社東芝のほうでございますが、スタイルリーダーの登録ということで、こちら、「東芝ecoスタイルリーダー」の育成に努めていると。認定基準があるようでございまして、社内外の環境に関する資格としまして、東京商工会議所主催のeco検定、あるいは東芝総合環境監視員、自然観察指導員、こういったものを保有していることが条件というように聞いております。

それから、株式会社損害保険ジャパンのほうでございます。「損保ジャパンCS0ラーニング制度」、これは市民社会組織、NGO・NGOを包括する概念でございますが、大学生、大学院生

にインターンシップを経験していただく制度というような仕組みでございます。

次に、ちょっと早口で申し訳ございません。3の環境省におけるESD推進に向けた課題ということで、前回、これも懇談会でお示しをさせていただきました人材育成、教材作成、連携・相談体制のそれぞれの課題を、再度、整理をさせていただいております。簡単にご紹介をさせていただきます。

(1)のESD教育人材育成の課題、教える側への環境教育において、ESDの視点を取り組むことが不十分だと。その結果、ESDを指導できる人材が少ない。あるいは、そのさまざまな研修が実施をされているが、質量ともに不十分であると、こういったお話がございました。

(2)のほうでございます。ESD教材・プログラムの課題ということで、ESDの視点から作成された資料・教材等は、体系立っていない、数も不十分。それから、資料・教材等が実践者の手元に届いていない、実践者のニーズに合わせるのが困難。こういったものがございます。

それから、(3)連携・ネットワーク上の課題ということで、こちらのほうは、市民・行政・事業者の協力・有機的連携がない。全国的なセンター機能を発揮する組織もないではないかと。それから、環境インターンシップということで、高等教育機関と企業/NGOとの促進のための仕組み、そういったものが不十分である、こういうものがございます。

(4)としまして、効果的に取組の実践を促進・継続させていく上での課題ということで、これは認知度が低い。それから、ESD実行計画や工程表の策定、成果の検証などのPDCAサイクルが整備されていないため、評価・検証が困難である、こういうような話でございます。

4、最後になりますが、環境省における今後の環境教育の推進方策ということで、これも前回、懇談会の資料8でございますが、環境教育の実施者等がESDを学び実践をしていくための支援体制についてということで、人材育成、教材、連携・相談体制と、それぞれにつきまして、現状や課題、取組の方向性等について、資料としてお示しをさせていただきまして、ご議論をいただきましたもの、委員の皆様のご意見等踏まえ、骨子として取りまとめたものでございます。

まず、(1)ESDの視点を取り入れた環境教育における人材の育成ということで、環境教育・学習に携わる者に対する、ESDの要素を取り入れた教育プログラムや、必要な知識や技術の向上を図るための研修の充実が必要であると。

(2)としまして、ESDに関する教材・プログラムの開発・整備ということで、これはその時々々の環境行政の課題に対応しつつ、地域・学校・企業等、多様な現場のニーズを踏まえた教材・プログラム、こういったものの継続的な作成・改良が必要であると。

それから、三つ目のこのポツになりますが、環境教育・学習に携わる者が、多様な主体が作成・提供する教材・プログラムの中から、自らのニーズに即したものを容易に入手できる仕組みの構築が必要ではないかと。

続きまして、(3)連携・支援体制の整備ということになりますが、現行の環境省の支援体制を見直し、さまざまなステークホルダーや、既存の関係団体との連携・協調による支援を可能とする体制の整備。それから、特に環境教育を中心とした関連分野について、全国規模で情報、事業の連携・共有、さまざまなニーズのマッチングを可能とする体制と拠点の整備が必要ではないかと。

(4)のほうでございます。環境教育を中心とした関連分野につきまして、ESDの取組を全国で幅広く展開し、継続していくための工夫ということで、何点か挙げられております。環境教育・学習について、各主体が共有する目標及び計画的な施策推進のための工程表の策定、こういったものが必要ではないかと。

大分ちょっとはしりました、以上のような骨子案構成となっております。

私のほうからは以上でございます。

○北川座長 以上、報告書の骨子案について、ご説明をさせていただきました。

この後、各委員の皆様方に、1番のESDとは、また、2番の「ESDの10年」の取組の振り返り、この2点について、ご意見等を賜り、また、ご議論をしていただければと思いますが、その前に、今、全体で、1、2、3、4と、環境省における今後の環境教育の推進方策まで、ご報告をさせていただきました。この中で、今、事務方のほうからの説明等にご質問等がありましたら、先にお伺いをできればと思いますので、よろしゅうございますでしょうか。特にこの報告についてのご質問等は。

小川委員のほうから。

○小川委員 質問というか、前回のときにお声がけしておいたらよかったんですが、ページで言うと、2ページのイのところなんです、ESDの10年が開始されるまでの経緯のところ、二つ目のチョコボのところの2行目ですか、「日本は2002年のヨハネスブルグ・サミットにおいて、「ESDの10年」を提唱」とあるんですけども、この際に、国連大学のほうがイノバティブコミュニティという概念で、世界の各国の中における地域のキャパシティ・ビルディングを高めるための政策というか、研究をされていて、私の個人的な関心事としては、このヨハネスブルグのときの一つの特徴というのは、それまでの10年のローカルアジェンダ型の課題ベースの取組から、もう少しやっぱり地域を重視していくという考え方が、時代背景の中に

ちょっとあったような気がしたんですけれども、これはちょっと確定的なものではないのですが、ここが、もしそういった認識も含めていただければ、この後の事業展開の中でもそこにつながってくる部分があるのかなと思いますので、もしそういったところの部分が可能であれば、少し視点として入れてはどうかなというふうに思いました。

○北川座長 今、小川委員のほうからご指摘のありました点については、この文章の中でいけば、この「具体化していくためには、人づくり、特に教育が重要との観点に立ち」と、この中で「地域の声が必要」だとか、そういう文言が入れられればということだと思いますので、その点について、ちょっと検討して、中に入れられればと思いますので。

ほかに。

阿部先生。

○阿部委員 小川委員のほうから、この2のご指摘があったので、私のほうからも1点、これは日本からの提案なんですけど、大事なものは、政府だけじゃなくて、NGOとの共同提案という、これが非常に大事で、政府だけの提案だと、なかなかこのままで終わってしまうという可能性は、そんなことはないですか。それがNGOを含めた広範な主体といいますか、連携というのができた背景には、NGOと政府が共同提案したという、これは非常に大事なことですので、そこはぜひ入れていただきたいと思います。

○北川座長 それでは、このイのところの2.のところの持続可能な開発という、この文面の中に、今、両委員のほうから指摘がありました点を加味できればと思いますので、この文章の書き方等については、こちらの事務局にお任せをいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

じゃあ、ほかに、この全体についてのご質問等はございませんか。

(なし)

○北川座長 なければ、まず1.のESDとは、そして、「ESDの10年」の取組について、それぞれの認識が正しいのか、誤っているのか、十分なのか、不十分なのかについても含め、ご意見、ご議論をいただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、棚橋先生のほうからお願いできますか。

○棚橋委員 アの「持続可能な開発」が誕生するまでの経緯の中に、1975年にベオグラード憲章という、環境教育の最初の目標設定をしたものがあったんですね。ESDが出てくるまでの間は、個々の現場ではそれを一つの目標にしておりましたので、それについての記載があったほうがいいかなというふうに思います。

○北川座長 ありがとうございます。

関委員。

○関委員 3ページ目のカラーの絵が右肩のほうにありますけど、そのすぐ下のところに、よく使われる言葉、「(think globally, act locally)」という言葉が出ておりまして、この報告書全体を通して見ると、グローバリーのところというのは、若干触れ方が薄いのかなというふうに感じがするんですね。

それと、もう一つは、グローバルに考えて、ローカルに行動するというものの意味、もう少し、これは当然、言葉を足していくと思いますので、そのグローバルに考えるということの重要性というのをもっと強調すべきだなということと、アクトのほうは、必ずしもローカリーだけではなくて、アクト・グローバリーというのも当然必要だと思うんですね。ですから、例えば企業の行動も、相当グローバルに展開しているわけで、あまり実際のアクションが小さくまとまってしまわないようにというような配慮も必要ではないかなと思います。

以上です。

○北川座長 ありがとうございます。

じゃあ、続いて、実平委員。

○実平委員 3ページ目のところです。絵のところなんですが、トリプルボトムラインつまり環境、経済・社会ということが書かれているんですが、ここの相互関係が、いまいち、わかりづらいのかなと思っています。、環境省の21世紀環境立国戦略というのがあって、その中に結構いいこれは環境にフォーカスを当てていますけども低炭素と循環型社会、それから自然共生の社会、この三つが相まって、持続可能社会になるんだよみたいなのが、割とあれはわかりやすいので、あんな感じでの整理ってできないのかなというふうに思いました。

○北川座長 ありがとうございます。

実は、環境立国戦略をつくったときの政務官は私でございまして、今、改めて思い起こしながら、それも加味できればなと思いますので、ありがとうございます。

次に、さかなクン、お願いできますか。

○さかなクン委員 さかなクンです。

3ページの図のように、図があると、もっとわかりやすいなと思ひまして、ぜひとも、また図のほうもたくさん載せていただくと、うれしいなと思います。

○北川座長 今後の表現の仕方の中で、今、さかなクン委員のほうからご指摘をいただいたように、表とか、わかりやすい何かをもっと、文章だけじゃなしに、その辺を加味できれば

などと思いますので、今後、また工夫をしていきたいと思ひますし、こういう図がいいなというところがご提案あれば、積極的に取り入れていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

じゃあ、続きまして、小澤委員のほうから。

○小澤委員 幾つか述べてみたいと。といひますのは、私、ちょっと人生長く生きていますので、いろんなことがつながって、何か消えちゃっているなという思ひがあります。

まず3ページ、先ほど関委員がご指摘していましたが、80年代にこのシンク・グローバリー、アクト・ローカリーという言葉は、逆にシンク・ローカリー、アクト・グローバリーという逆説的な言ひ方もしていたわけですね。ESDが提言されて、よりそこのところがとても大事な枠組になっているのではないかと思ひます。

先ほど、アフリカにいらしたお話が副大臣からありましたけれども、まさに、今、そこが、本当は90年代から大変な思ひで、ヨハネスブルグで会議があったという経緯がありますので、そこのところが、一つ、とても大事かなと。そのことは、先ほど棚橋先生からご指摘のあった、91年、それから94年の文部科学省から出た環境教育指導資料の中に、ベオグラード、そして、トビリシの原則が入ってきているわけですね。それが小中学校環境教育研究会などに踏襲され、そして、それがずっとつながってきているという、私も“*Our Common Future*”を1987年、東京の都内のホテルでブルントラントさんの講演を聞きました。サステイナブル・ディベロップメント、このディベロップメントが、単に日本ですと、どうしても高度経済成長期のブルドーザーで国土を開発したイメージがありますが、教育的な用語で言うと、内発的力をつけていくという意味があり、そこのところがもう少し記述されていると、この3ページの持続可能性を構成する前提概念のところにもつながっていくと思ひます。あと、方法論的に言うと、単に知識を伝達する教育ではないわけですね。そうすると、共感性とか、そういうものを得るためには、やはり対応しているプロデューサー的な、あるいはディレクター的な人たち、その人たちが権威を押しつけると、それはやはり子どもも受け入れませんので、そういったところがつながっているということが、もう少しニュアンスを含めて書いていただければありがたいと思ひます。

そのことは、私、先ほど、長年生きてきてと申し上げた、今、私は、環境系NPO/NGOが、これ、次世代をその組織の中でどう育てるかという、ちょうど瀬戸際に来ているのではないかと思ひます。72年の「成長の限界」をベースとして、そして、92年のリオサミットでは、貧困の問題が明確になってきました。そして、東北大震災の状況から20年周期で変わってき

た状況でESDといいたまうか、持続可能性の概念が、どうもちょっと表面的に書かれているのではないかという嫌いがします。ジャパンレポートの中間年も、私も座長で対応させていただきましたが、やはりそのところが少し足りないような感じがする。どうしても記述していくと、対応が難しいのかと思いますが。

それから、私、関委員のところの8カ月のインターンシップという話、そういう意味で、イギリスの事例で、ある大学で1年間で2カ所、国際的に行かなければいけない。ですから、5カ月、5カ月行って、その間、1カ月はイギリスに戻るという、そういう大学のシステムで、訪問を受けたことがあるんですが、日本の方でもそういうところに行って、その地域のインターンシップを受け、5カ月、そして、それを報告にイギリスに戻るわけですね。また次のところに行くという、それぐらいの期間が必要と考えます。関委員のところでは8カ月やっていただいていますけど、それぐらい長期的にやらないと、この概念として、あるいは自分たちの組織として、あるいは学んだことを、前は「越境する力」とか、それから先ほど、環境立国の七つの戦略のお話がありましたけども、書かれていることで、あまり注目されていないのが統合的アプローチです。そこが、あの三つの戦略のうちの、そこをどう統合的にやっていくのかというのがESDで問われていることではないかと思っておりますので、その辺の記載も少し丁寧にやっていただければありがたいです。

以上です。

○北川座長 ありがとうございます。

じゃあ、続きまして、川嶋委員。

○川嶋委員 今、ここではありません。

○北川座長 じゃあ、小川委員、この点について、よろしいですか。

じゃあ、阿部委員。

○阿部委員 先ほど、棚橋委員のほうから出されたベオグラード憲章なんですが、今の小澤委員のほうからトビリシということも出ましたが、入れるとすれば、ベオグラード憲章よりは、トビリシ宣言のほうがいいんじゃないかなと思っております。というのは、ベオグラードは専門家の会議でして、それをベースにトビリシ会議、これはユネスコの政府間会議ですので、その政府間会議でまとめられたのがトビリシ宣言でありまして、これはESDの国際実施計画でもレビューが冒頭に入っております、これまでの環境教育は、そういったトビリシ宣言云々かんぬんとずっと来ているという、その中に、今回のESDにつながるものが入っていますので、どちらかといえば、トビリシ宣言のほうがいいかもしれません。

それから、3ページのほうでしょうか、2ページ、3ページで、ESDを通じて学ぶことと、その辺なんですけど、これは先ほど小澤委員のほうからありましたけれども、なぜESDが必要なのかということなんですけど、これ、持続不可能性といいますか、これが本当に、今、大変なんだよと。これはもう私も、前提に取り組んでいるので、別に書く必要はないかもしれないですけど、やはり本当に持続不可能な時代に入ってきているんだという、日本の地域から世界まで含めて、まさにグローバルなレベルでその持続不可能な状況に入っているんだという、だからこそ、ESDが必要なんだということと、それから、ESDが、ここに挙がっているような、いわゆるESDを通じて学ぶ力とか、そういったものだけではなくて、ESDが入ってきたことによって、つなぐ、つながるといって、まさに統合化、それから総合化なんです。統合化と総合化がESDによって促進されてきたというのがあります。ですから、そういったトータルな視点が非常に大事なんだよということだと思います。

そうしたそのESDを通じて、これ、どういうふうに文言に入れるかどうかは、またあれですが、そのESDを通じて、どういうふうな人が育つかといったときには、やっぱり持続可能な社会あるいは未来のビジョンを描ける人ですね。そして、その描いたビジョンを具体化していくとか、そういった力を持つ人を育てていくんじゃないかと。やはりこのことが、今、日本に最も欠けているのではないかなというふうに思っています。ですから、まさにその持続可能な社会のビジョンを描いて、そして、具体化していくという、そのバックキャストに立った人材育成といいますか、そういったことがあるのかなと。

それと、3ページのエ、ESDにより育む力なんですけど、ここには「ESDの目標」を達成するには、世代間の公平、環境の保全と回復とありますけども、世代間の公平だけでは不十分で、これ、上の持続可能性を構成する前提概念（例）の整理とありますが、そこには公平性で、地域や世代にわたって公平・公正とありますけれども、世代間の公正・公平を書くのであれば、世代間の公平、さらには世代内の公平とかが必要なんだろうと。

それから、この「公平」という言葉と「公正」という言葉、これ、どちらの言葉を使うかというのは多分あるのかなというふうに思っています。ですから、世代内、世代間、もう一つ、願わくば、自然と人との間の公正といいますか、ユバの公正という、あるいは公平、そんなふうなものもあると、トータルで持続可能な社会というのが描けるのかなというふうに思っております。

全体はそんなところですよ。以上です。

○北川座長 ありがとうございます。

今、委員の先生方からいただいた意見としては、これまでの経緯の中での、もう一度、詳しい部分を書くとか、さまざまなご意見も賜りましたので、この中での経緯の部分に追加をできればと思います。

そして、小澤委員のほうからお話がありました南北問題というんですか、もっとこの中身というか、掘り下げて、今の格差の問題とか、それも出してはいかがかというご意見だと思いますが、この点についていかがでしょうか、各委員の皆様。

じゃあ、小川委員のほうから。

○小川委員 私、JICAの大洋州を対象としたプロジェクトの委員をさせていただいているんですが、1点、3Rを推進するためのアジアの会議がありまして、これが今年の2月に「アジア+太平洋の諸島」を入れた3Rの話があったんですが、なかなか、いわゆる先進国でつくっている3Rの概念が、途上国も含めて通用しない。国土の問題とか、いろんな経済的な問題とかがあります。ところが、今までであれば、もうその3Rという概念を途上国にも持っていくだけで済んだんですが、今、JICAのほうではNew 3Rということで、「3R+Return」という概念を持ち込もうということで、今、やっているんですが、それは何かというと、結局、先進国からいろんなものが途上国にどんどん入っていくんですが、国内処理できないのはもうわかり切っているわけですね。じゃあ、それをもう一遍、資源として先進国へ返して、そこでリサイクルされたものをまた回していくというような大きな循環がないと、その途上国と先進国、中心国も含めて、関係性が成立しないと。そういう今までの概念で進めていたものが、途上国も含めた大きなグローバルな物の動きの中では、やっぱり観点を変えないと回らないような事態も生まれているので、その辺は単純に南北というレベルではなくて、一体化して動いている中に起こってくる問題として捉える必要があるだろうと。翻って、日本が、じゃあ、それでうまく3Rが回っているかということ、なかなかそこは厳しい部分もあって、大洋州の島々と同じように、リターン化されているような部分も、ちょっと実はありますので、少しその南北を見る際には、全体としての構造で動いている中において、南と北、それぞれがどういう今状況に置かれているか、そこからのアプローチの仕方というふうな分析の方法も、現実的にはもう動いていますので、やっぱりそこは取り入れたらどうかと思います。

○北川座長 じゃあ、阿部委員。

○阿部委員 今の小川委員のご意見、私も支持いたしますが、世代内の公平性、公平という、それはぜひ強調していただきたいと思いますが、これは一昨年ですか、つくられた消費者教育推進法では消費者市民社会という定義がされて、そこでは、世代内の公正とか、あ

るいは環境との関係とか、そういうふうなものを全部トータルで見ていくよと。つまり、消費者が、世代間、世代内、そういったことにちゃんと責任を持たなきゃいけないよという、そんなようなことが入っているわけで、ですから、そこには、消費者教育は、環境教育、国際理解教育、食育とか、そういったものとトータルで見ていくというのが出ているんですが、これはESDの影響なんですけれども、そういう意味で、これはやはり世代内の公平・公正の問題はしっかりと入れていかないと、これからの環境教育といったときにはちょっと弱いかなと思います。

○北川座長 棚橋先生。

○棚橋委員 皆さんのお話をお伺いして、また、このまとめを読んで、ESDが大変懐が広くて深くて、いろんな考え方が入っているというのがよくわかるんですが、そのESDの意義がエデュケーションであることを考えると、前回の会議のときに、小川委員からターゲットエリアをどうするかということが大事なんだというご発言がありましたけども、全ての人に対してのESDというのは当然必要なわけですけども、例えばアクト・グローバリーを小学生、中学生に話ができるかという、なかなかそれは難しいわけですね。つまり、ESDを進めるときに、発達段階というものを追って、これぐらいまでは何歳、これぐらいからはこういうことがというような、そういう発達に合わせた切り分けみたいなものも、ある程度、示していただく必要があるかなと思うんですね。今日のこの話を小中学校の教員に示したところで、多分理解ができない、実現ができないというふうに判断すると思うんですね。それはとても寂しい話で、学校の教える立場にいる教員が、それをかみ砕いて子どもたちに理解できるようなふうにするためには、やはりステップがあると思うんですね。そこを可能であれば、文部科学省と一緒に乗り込んでいただくような部分が欲しいなというふうに思います。

○北川座長 ありがとうございます。

ほかに。

関委員。

○関委員 8ページの事例の中で、損保ジャパンを取り上げていただきまして、ありがとうございました。ちょっと具体的に、こちらからの文言も提言すればよかったんですが、CSOラーニング制度を取り上げていただき、ありがとうございます。加えて、今日、資料でパンフレットをお配りさせていただいたんですが、市民のための環境公開講座、この1枚もののパンフレットがありまして、それと、その後ろにSAVE JAPAN プロジェクトという、これもグリーンの1枚もののパンフレットがございます。市民のための環境公開講座は、ご覧のとおりの内容

で、阿部先生にもESDについてご講演いただくんですが、SAVE JAPAN プロジェクトというのは、これは保険の本業とも関係するプロジェクトです。自動車保険の約款をウェブでご覧いただくということを契約者の方に働きかけをして、そこで浮いたコストを、全国各地の生態系保全のNPOと一緒に活動に充てようと、こういったようなことなんですが、その辺りもちょっと加えたらどうかなというふうに思っております。

以上ご説明した三つの事例に共通するのが、企業とNPO/NGOとの連携ですね。いずれも協働の事例ということで、「つなぐ」というキーワードにも関係するところなので、そんな切り口で、この3点をまとめていただけるといいのかなというふうに思います。

○北川座長 ありがとうございます。

ほかに。

実平委員。

○実平委員 同じ8ページ、東芝を取り上げていただいていますので、特に直せという話ではないんですが、最近やったことの少し事例をご紹介をさせていただきます。後半の部分の6月5日というのは、まさしく、先週の6月5日にやったイベントでありまして、東芝グループの20万人が一斉に参加できるようなアクションということで、4月～6月にかけて、それぞれの地域、中国とか、東南アジアとか、アメリカ、ヨーロッパ、そして日本での活動をやって、それをビデオ撮りとか、画像撮りをして、それをフィナーレとして、6月5日に川崎市で、社長にってもらって、報告会をやったということなんですね。何かアクションをやるということで、一人ひとりが本当に環境というものを自分のものと捉えるということでありまして、初めての試みなんですけど、グローバルで展開できたということで有意義であったと思っています。文面で書き表せない部分を補強説明させていただきました。

○北川座長 ありがとうございます。

じゃあ、小澤委員のほうから。

○小澤委員 先ほど、棚橋先生から発達段階に応じてというのがありましたけれども、4年生まではもっと自然体験を豊かにして、豊かな感性、要するに、学びのための土壌づくりをして、そして、物事の因果関係、あるいは自分の思考回路を育てる、そういう学習につなげていくような書きぶりをしていただいたほうが、日本の自然との対応で、子どもたちは非常にそういうちゃんとした力をつけているのではないかと思いますし、そのことは、3ページ～4ページにかけて、文科省の事例が書かれていますけれども、今、世界的に注目されているのが、いわゆるPISA型学力というんでしょうか、OECDのそういったもので、それはもともと日

本で始めた総合的学習の時間が、まさに統合的なアプローチというんでしょうか、そういったところにつながっていて、それで、日本を注目して、分析したいというふうな情報、そして、この4月6日に、教育課程のほうから、学校教育においても、単なる学力テストのA問題のほうではなく、なぜ日本のそういうものがよくなったのか。そして、そこで問われている学力というんでしょうか、そういったものに注目している。それで、文科省からも通達というんでしょうか、今日、ちょっとそれを忘れてきたんですけども、ホームページで公開されていますけど、そういったものが、前回、多分佐藤先生がプレゼンしてくださったものにつながる内容が含まれていたのではないかと。そうすると、この4ページの上のほうに、「身につける能力・態度」というものにつながっていくところがありますので、そこをもう少しわかりやすく書いていただけると、環境省でやっていることと文科省でやっていることが統合、そして、それがユネスコの学校のほうにもつながっていているのではないかと思いますので、そのところの書きぶりをよろしくお願ひしたいと思います。

○北川座長 ありがとうございます。

他に。

じゃあ、阿部委員。

○阿部委員 今までのこの文科省、今あれですよ、2までの議論なんですよ。1ですよ。その後、環境省のほうに入っていくので、そちらのほうがいいのかもしれませんが、2までで、NGO/NPO、それから企業、民間、それから自治体という話が入っているんですけども、このESDを進めていくときに、学校というのは非常に重要な現場、場所だと思いますが、それだけではなくて、地域ですよ。今、接続可能な地域づくりとして、ESDに取り組んでいる自治体、あるいは自治体だけではなくて、マルチステークホルダーがあるという、これは、非常に大事なことで、今回、環境省が出すこの報告が、やはり学校だけではないと。要するに、地域づくりという、そこにちゃんとフォーカスを当てているよということがもっと見えていくといいのかなと。ですから、ここで、自治体の事例も出ておまして、西宮市のように非常に先進的な自治体もあるんですけど、このESDが出てきたことで、その地域丸ごと、持続可能な地域に変えていこうという、まさに、再生ですね。過疎って大変なところが、このESDを通じて再生していこうというところが、あちこちに今出始めているんですよ。ですから、そういったところがちゃんとこれを見て元気になるようなことがあるといいのかなと。例えば、総務省が行っている地域おこし協力隊、今、全国に1,000人ほどが派遣されていますけれども、この大方の地域が、やはりこういったことを意識しているんですよ。ですから、これは総務省

は意識していないんですが、もとの市町村のほうではかなり意識しているところがあって、そういったところも見えてくるといいのかなという気はいたします。

○北川座長 小川委員。

○小川委員 すみません、2までということなので、7ページで西宮の事例を取り上げていただいて、ありがとうございます。少し文言的には、ちょっと現実とそぐわないところもありますので、できれば、ここはまた調整をさせていただきたいというふうに思います。

あと、西宮の場合の特徴は、お手元のほうに資料でもお配りいたしましたけど、特別に華々しい事業をやっているわけではなくて、いかに施策をつなぐ、事業をつなぐ、それから主体をつなぐかということを経営としてつくっていくところにあります。やっていることは、もう本当にいろんなまちでやられていることだと思うんですけども、そのやられている事業をいかに関係づけるためのまた施策をつくっていくのかとか、有機的に事業、人をつないでいくというのはどういうことかということをもっと具体論として落としつけていかないと、体系図の中ではまとまるんですけども、なかなか実際の動きの中ではつながっていないというのが今までの経験だと思うんですね。そういう意味で、先ほど阿部さんがおっしゃられたみたいに有機づけていくためには、やっぱり私、一番大事だと思っているのは、地域力だと思うんです。地域力なんですね。やっぱり地域が自分たちの力で、自分たちの地域をどうしようかということを考えていく力というのは、今まで、行政が手厚くしてきた部分、やっぱり弱っている部分がございますので、その地域力を高めていくために、じゃあ、どういう関わり合いが必要なのか。それを人材育成によって成し得るのかということところが、やっぱりある意味、ESDで目指す持続可能な社会ということの、一番もっと落とし込んだ具体論のところに入ってくるのではないかなというふうに思っていますので、ESDのEというのは、やっぱり人を育てるところですので、そのところも含めて、自治体の事例としてチョイスしていただければ、ありがたいかなと思いますので、その文面については、また事務局のほうと調整させていただきたいと思います。

それと、あと、先ほど関さんのほうでおっしゃられたCSOラーニングの関係で、私たちの協会も、この何年間か、お世話させていただいているんですが、去年と今年と立て続いて、CSOラーニングに来ていただいた大学生を、いわゆる正規職員として雇用させていただいているんです。この2年続けてなんですね。一人は農業のほうの農地の担当で、一人はJICAの草の根事業の専任で入れているんですけども、そういう若い人たちの働く場につながるようなこのインターンシップが生きていけば、もっともっと何か違う形になるのではないかなと思う

ので、いわゆるインターンシップというところで終わらずに、それを新しい社会づくりの担い手の場として、何かうまくつなげられるような展開もあっていいのかなというふうには思っております。

○北川座長 ありがとうございます。

じゃあ、川嶋委員。

○川嶋委員 すみません、さっき、ありませんと言っておいて、申し訳ないです。

3と4とに関わるから、そっちで言おうかなとも思ったんですけども、2の少しネガティブな話になるので、どうやったら建設的な話になるかなと思って、さっきから悩んでいました。

「ESDの10年」の取組の振り返りというタイトルを僕が見たときに、結局、環境省とか政府全体、いろんなNPO、企業なんかも含めて、どういう取組を行ってきて、それがどういう成果を上げたかというような評価をふるということを、普通振り返りというふうに言うんだろかなというふうに思うんですけど、ちょっとここで見させていただくと、紹介はされているけれども、別に振り返りはしていないということかなと思いました。ただ、この3のところ課題というのがあって、そちらでは、こういうことができていないという記載がある。それが、だから、評価につながっているのかなと。

2.は取組単位についての紹介をしていて、3.では課題別の振り返りになると思います。この懇談会として、取組に対しての評価とか成果を書くわけにはいかないということで、書いていないということかなと思いますけども、本来なら、各事業ごとに、それぞれの振り返りというものがあるんだろうと思います。もし、それがなされていないとするならば、というか、なかなかそこは多分難しくて、こういう書きぶりになっているんだろうなと。

本来ならば、こういう取組をしたけれども、こういうことができてなくて、あるいは、こういうことができているんで、さらに2015年以降、こういう取組にしていきたいという文脈なのかなと僕は思ったんですけど、ちょっと甚だ失礼な言い方になるかもしれないですけども、これだけもうできています、できています、やっていますという紹介のオンパレードだと、何かもう「新たに施策を考える必要はないではないか」ということにならないか。とにかく結果として、成果としてどうだったのかということが、振り返りというタイトルには一番必要なことなんじゃないかなと思った次第です。

○北川座長 ありがとうございます。

今、川嶋委員のほうからご指摘をいただきましたけれども、この書きぶり、取組の振り返りという、この部分の書き方、これまでの取組とかいう形の中で、その評価が3番目等になっ

てくると思いますので、ちょっとこの表現の仕方、ここを工夫をして、評価というか、これが3番目に来て、4番目には、今後、こういう方向だと。多分こういう形が一番スムーズだと思いますので、ここの「取組の振り返り」という文言じゃなくて、ちょっとこの辺も考えて、もう一度書かせていただければと思います。

○川嶋委員 一番いいのは、それぞれの取組がどうだったかということが2. で書かれていればと思います。それぞれの事業の報告中でそこまで書かれているようであれば、それを拾うということかなと僕は思います。もちろん、結果として、僕はこの「振り返り」という言葉を変えざるを得ないんだろうなというふうには思っていましたけど、ちょっとそのタイトルだけ変えて、つじつま合っているでしょうというのは、僕の発言の趣旨ではありません。

○北川座長 わかりました。

関委員。

○関委員 私も、ここの事例の取り上げ方というのをうまく工夫しなきゃいけないなと思ってまして、さっき申し上げたのも、例えば損保ジャパンの事例だったら、一体、その取組の事実から、学びとして何が得られるか。どういうインプリケーションがあるかというところですね。あるいは、今後の課題につながるような、何かそれぞれの事例の特徴みたいなものをうまく浮き彫りにするということだと思います。例えば東芝さんの取組というのは社内の社員の教育ですね。これ、すごく大事な話で、企業も、重要な教育の主体だと。要するに、社員のESDというのはすごく大事だというメッセージがここにあると思うんですね。損保ジャパンの場合は、さっき申し上げたように、地域でのNPO/NGOとの連携といったような点になると思います。、事実の羅列でなくて、そこから何が得られるかということがうまく浮き彫りになるような書き方をすればいいのかな、というふうに思います。

○北川座長 ありがとうございます。

それぞれのこういう形で書かせていただきましたが、文科省もおられますし、各自治体等もおられますので、今後のその書き方についてもご相談をさせていただいて、どういう表現がいいのかということも含めて、宿題とさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、この1、2については、以上でよろしゅうございますでしょうか。

続きまして、3. 環境省におけるESD推進に向けた課題、そして、今後のESDの推進方策という点について、先ほど川嶋委員のほうからもご指摘もいただきましたが、この3番目、4番目について、各委員の皆様方のご意見、また、ご議論をいただければと思いますので、よろし

くお願いをいたします。

それでは、川嶋委員。

○川嶋委員 一番期待していることが、ちょっと書かれていないかなと思います。今後の推進方策で、10ページ、(3)連携・支援体制の整備、ここでいう連携というのは、誰と誰の連携のことなのかなということなんですね。僕が言いたいことを結論から言うと、環境省と文科省の連携のことが何とか書けないのかなというのが、僕の強い期待です。それこそが、今までの10年を振り返って、もちろん幾つかの事業で一緒にやっつけらっしゃること、僕らもお手伝いしましたし、よく存じ上げておりますけども、本来、もっとやらなくちゃいけないことと僕は期待をしています。今までを振り返って、この先のことを考えるのであるならば、最も重要なポイントは、僕はそこにあるんじゃないかなと思っていて、少なくとも両省の連携という項が1個立っていいぐらいのことなんじゃないかなというふうに思いました。

○北川座長 ありがとうございます。

阿部委員。

○阿部委員 今の川嶋委員のご意見、私も、もう本当に強力にサポートしたいと思うんですが、前回、佐藤さんがいろいろ国際的な動きもお話しされましたけれども、その中で、いわゆる連携といったときに、いろんな組織と連携が必要だよと。それは属人的なものじゃだめなんだよというふうに、彼、何度も強調していますよね。今、私も、川嶋さんも、環境省の方も、文科省の方も、よく存じていますので、そのつなぎ役とか、こんなことはなかなか言えないですけども、一応両方にこんなのはどうですかという話を申し上げることはできますけれども、そういう属人的な話ではなくて、ちゃんと組織として、それは普通にやるんだよという、そういう仕組みがぜひ欲しいなというふうに思っております。

また、この今のところの連携、10ページの(3)連携・支援体制の整備というところで、ここでいろんなステークホルダーがつながっていく。全国規模のというのがありますが、当然このナショナルセンターというようなものが、私、必要だと思っておりますけど、同時に、ナショナルセンターがあって事欠く。要するに、全てができるわけではなくて、問題は地域なんですよね。先ほど繰り返し言われておりますけども、地域のセンターといいますか、これは、今はESDが始まってからは、岡山とか、北九州市では、推進協議会という形で、ステークホルダーが一緒になって進めていく組織があります。それだけではなくて、いろんな地域で、その持続可能な地域をつくっていくための教育・学習、あるいはコミュニケーションというのを一緒にやっていこうというものができつつあります。そういったところをしっかりと支援

していく。そして、相互に補完していくという、そういったのがこのナショナルセンターなんだらうと。ですから、ナショナルセンターを書くということは、当然その地域センターを支援していくということがあってしかるべきだらうというふうに思っています。

そうしますと、その地域といったときに、例えばこれ、環境省であれば、いわゆる地域という市町村的な話ではあるんですが、エリアといいますか、都道府県とか、あるいは、今、EPO的な、そういったところも十二分に活用できるのではないかなというふうに思っておりますが、そのEPOの範囲だけではちょっと広過ぎるかもしれませんので、そういうことも含めて、既存の仕組みを十二分に活用しながら、そこでは足りないものを、じゃあ、どう入れ込んでいくのか。あるいは、先ほど申した、まずは文科省ですが、文科省あるいは総務省といったいろんな省庁との連携、そういったところを全国センターや、地域センター、地域にもいろんなところの出先が、国交省とか、いろいろありますよね。そういったところがやはり持続可能性に関わることをやっているわけで、そこをやっぱり横串にするような、そういった仕組みをぜひご提案いただければというふうに思っています。

以上です。

○北川座長 ありがとうございます。

実平委員。

○実平委員 この課題と、それから今後の方策というのは、課題があります。この課題を解決しますとしかかかっていないんですよね。ESDの視点を取り組むことが不十分であるというのが課題だとするならば、この要素を取り入れた教育プログラムをつくりますよというふうな形になっていて、何が言いたいかという、誰が、何を、いつまでに、どのようにやるかという、5W1Hの視点がちょっと欠けているのかなというふうに思っています。今やっている議論は国のやるべきことなのか、それとも、地方自治体なのか、それとも、国民とか市民に要求するのか、企業なのかといったところのちょっと場合分けをしてやると、もう少しすっきりするのかという気がしました。

○北川座長 棚橋委員。

○棚橋委員 先日、学校に、国際統括官と、それから初等中等局長の連名で、ESDを進めなさいという通達がありました。やっと来たかという思いと、もう一つは、通達出したら終わりかなという心配もあったりして、次、どういうアクションが文科省から来るのかなというのを、ESD仲間ではぺちやくちゃとしゃべっております。

それよりも、さらに、文科省と環境省の連携というのは、先ほどからお話が出ていますけ

ども、やはり重要なことで、国の施策として、ESD、持続可能な社会を、持続可能な日本をつくっていくという、そういう地域の話が大事だという話もありましたけども、やはり価値観をみんなで共有できる政治であり行政という、そういう仕組みの動き方がやっぱり大事なかなというふうに思うんですね。

前もお話をしたと思うんですが、ドイツでESDコンピテンシーというものをしっかりつけて、発達段階に応じて、こういう場面ではこういう力をつけていこうじゃないかというものを明確にしている。それに向けて、いろんな行政機関が関わっていくという、そういう仕組みづくりというのがやはりないと、それが骨だと思うんです。骨がなくて、いろいろ肉をつけても、どこかで崩れちゃうんじゃないかなというふうに思います。

それから、10ページの一番最後に「PDCAサイクルの導入」というふうに書いていらっしゃるわけですが、ある意味、「Plan」というのは、ESDってどういうもので、どこどうやろうか、これはもうやっているわけですね。「Do」についても、環境省を初め、いろんな団体でこういうふうにやってきましたと。でも、実際にどうなんだいという話になったときに、ESDを知っていますかといっても、さて、それは何でしょうという方はたくさんいらっしゃるわけですね。それは「Check」のところ十分に働いた文章になっていないというのが、やはり僕はあると思うんですね。それを受けて、じゃあ、それをどうしていくんだという「Action」を、やはり政治も、行政も、民間団体も、みんなと一緒に進めていくことで、やはり持続可能な社会をつくっていくという価値をみんなで共有し、そのためには、こういう力が必要なんだ。これを発達段階に応じてこういうふうにつけていこうじゃないかという、その大きなプログラムのグランドデザインというものが欲しいなというふうに思います。

○小澤委員 恐れ入ります。2点申し上げたい。せっかくこれが机の上に置かれているので。実は、これは環境省と文科省と一緒につくったもので、私も一員として参加しています。初めは高校の学習指導要領の段階までつながっているということを示す教材としてつくったのですが、内容ではなく、このA3にしたときの「発達段階に応じたねらい」に書かれているところが重要なのです。先ほどから私が発達段階でということを示しているところ。そこを書き込んでいただいたんですね。ですから、そういった意味では、もう始まって、もうとっくにやっていることをより強調、もちろん環境教育促進法も五つの省庁が関連してつくっているわけですね。ところが、この書きぶりからだけだと、それが見えないということですね。そこをぜひ書いてほしいということ。

もう一つ、前の自民党の政権のときに、未来に対する社会的責任の円卓会議が始まってい

ます。それは、まさにISO26000のマルチステークホルダー・プロセスを言っているのです。そこを記述したほうが、先ほど棚橋委員がおっしゃったことにつながるとおもいます。社会全体に対して政治も全部絡んで、ですから、あの円卓会議では、労働関係の方も、関係省庁の大臣も含め内閣総理大臣が一番上位の円卓会議ですけれども、そういった国際的な動きの中でも、きちんとESDを進めていますよというメッセージが必要ではないでしょうか。全体のビジョンは、「意味ある参加」を促すためにはどうするかというところも、ISO26000では言われているわけですから、そこが継続されてきているわけですね。その記述が必要です。さらに一般の方でも、昨今の異常気象がどうして起こっているのかというところまで認識が広がり、思考回路つまり考えることができ、それが行動にも結びつくという人を育てるというところまで書いたほうがいいのではないかと思います。

以上です。ありがとうございます。

○北川座長 ありがとうございます。

じゃあ、さかなクン。

○さかなクン委員 先ほど、図があるとうれしいですということを申し上げさせていただいたんですけど、今回いただきました資料の中で、この資料を拝見させていただきまして、非常に、ああ、動物とか、この日本の地図があって、各地にこういった希少動物がいるんだということが非常にわかりやすく、では、何でみんなで守らなければいけないんだろうかという、それは非常に明確なのは、数が減っている非常に希少な動物ということがあると思うんですけど、生態系というのは、動物と植物、それにまた、目に見えないような微生物、いろんな生き物のつながりがあって生態系があると思います。もちろん、これは人の社会でも、やっぱりいろんなつながりがあって、たくさんの人たちのつながりがあるという。これを図でわかりやすくするというと、どういうふうにつくっていくのがわかりやすいのかなというのは、すごく難しくもあり、わくわくするところでもあると思うんですけど、先ほどから先生方のお話を伺いまして、棚橋先生、小澤先生のお話を伺って、ステップがあって、4年生までに自然について学ぶということを教えていただきまして、まずはこの身近な自然とか、日本にはどんな希少な動植物がいるのか。そして、その動物、植物の織りなす生態系というのはどういったつながりがあるのか。ひいては、人の社会もいろんな仕事があって、どうつながっているかということにどんどん結びつけて考えていくというのがすごくわかりやすく、しかも、おもしろいのかなと、1点、思いました。

あとは、その生態系で言いますと、それぞれの植物や動物というのは、恐らくは、みんな、

人のように考えているというよりは、本能で生きているのかなと思うんですけれども、その本能で生きていること自体が、生態系における役割分担になっていると思うんですけれども、人においては、目的とか、目標をつくったり、考えたり、あとは思いやりの心とか、そういったことがありますので、それをESDに結びつけると、小さなお子様から、どんどん親子とか、幅広くみんなで考えることができるかなと。先生方のお話を伺って、何かそういうふうに思ってきました。

今日、水族館の飼育員さんとお話をする時間をいただきまして、水族館の中でESDについて表現するにはどうすればいいでしょうかねというお話をしていたんですけど、夏に向けて、何とかそのESDの表現をできればいいですねということをしてしながら水族館の職員さんとさせていただきまして、また次回、会うときまでに、何か具体的な図とか、何か見えてきたのをつくって、次回に持ってこられればなと思っております。ありがとうございます。

○北川座長 ありがとうございます。

また、今の意見等も参考にして、図等を多くしていきたいと思いますが、先ほど棚橋先生のほうからも文科省の通達の話がありましたし、小澤委員のほうから、これも5年前なんですか、こういう「授業に活かす環境教育」という資料があるんですけども、文科省のほうから、今の通達とこの件について、ちょっとご説明をいただければと思います。

○文部科学省 棚橋委員からご紹介のありました通達につきましては、文科省の中でも、やはり国際的にユネスコだけがやっている取組としてではなくて、もう少し初等中等教育全体の中でESDを位置づけていくべきだという問題意識は持っております。そういうことから、一つの、今回の通達については、ある意味、シンボリックな意味もございまして、初等中等教育局長と、それからユネスコ担当の国際統括官と連名で通達を出したということでございます。そこを、今後、具体的にどうやってさらに連携を深めていくかというのは、まさに省内でも担当課ともいろいろ調整をしているところでございまして、少しずつでも、もう少し具体的な連携を図っていけるといいのかなというふうに思っております。

それから、環境省との連携につきましては、私どもも、阿部先生とかのナショナルセンターの問題意識というのは、これまでも何度もお伺いしていますので、恐らく全国的な連携とか支援体制というときには、環境省の分野だけではなくて、文科省もということなんだろうなというのは思っており、そういった意味でも、これまで、この懇談会の場でも、文科省のこれまでの取組とか、今後の方向性については、お話をさせていただいたところです。

ただ、今回の報告書の骨子については、その辺りがあまり、副大臣の前で僭越ではござい

ますけど、もう少し踏まえて書いていただけると、文科省も何もESDの推進施策について議論していないわけではなくて、前回もお話しさせていただきましたように、3月の末には今後の推進方策について提言をまとめておりますし、少し、ご紹介させていただきましたが、いろんな情報の一つの窓口としてのESDポータルサイトというのをつくっていこうというようなことも考えております。そういったところも少し踏まえながら、具体的なご相談をさせていただいた上で、今後の連携方策というのは、具体的にどう書くかというのはご相談させていただくと、我々としても、もう少し前向きな検討ができる。今回、ちょっとなかなかそういう時間もなかったものですから、こういう形になっているんですけども、もう少し最終的な報告の段階までには、お互いの施策を共有しながら相談していけると、よりESD全体の推進とか、環境分野はもちろん、ESD全体にとっても有意義なものになっていくのかなというふうに思います。

○北川座長 ありがとうございます。

先ほど川嶋委員からご指摘をいただきました。連携支援体制の整備、もう環境省と文科省の連携に尽きるという話だったんですけども、ある意味、こういう会議をさせていただいたことが今までになかったことですし、我々、党のほうの部会でも、環境と、外交と、そして文科と、3部会が合同で、もう二度、三度ぐらいですか、合同の部会も開いておりますし、ある意味、今までにない形で連携をしてきていると思います。

今、文科省のほうからご説明ありました。我々、環境省との最終的なこの詰めの中での文言も含めて、次に向けては、より綿密に連携をとらせていただいて、文科省、環境省として、力を合わせてどうやっていけるのかということも、忌憚のない意見交換といいますか、すり合わせができればなと思っていますので、その点も、次のときにはその成果というものが出せればと思っていますので、ご理解をいただければと思います。

ちょっと事務方のほうから、これまでの意見も踏まえて、さっきのにまた戻りますけれども、途中のまとめといいますか、こちらのほうで、事務方のほうからご意見を申し述べさせていただきます。

○上田課長 ほとんど今の座長のお言葉で尽きているんですけども、3.、4.のところでは、文科省からも発言がありましたが、環境省と文科省の連携というところで、抽象的に書くと、我々はやっていますよとか、いろいろあるんですけど、具体的なその施策とか、頭の中で例えばこういったことが書けるかどうかということで、個別にやっているものの中で見合せながら、報告書の段階で少し書けるところをよりクリアに書いていくということか

など。それは、先ほど実平委員からも、5W1Hのところははっきりしていないというところで、なかなか細かいところまでは無理ですけども、少なくとも、誰がという主体のところははっきりと書いて、いつまでというのも目安にはなるかもしれませんが、そういう主体とか時期とかというのがわかる形で、あくまで、今回、こういう要素を書き込もうという骨子だけでしたので、これを文章化するのは、本日いただいた意見を踏まえて書いていきたいと思いません。また、事前には委員にもご相談したいと思いますが、今回は、次回の時期まで1カ月の時間がありますので、文科省とか、また、ほかの方々からも、相談ながら書いていきたいと思いません。

先ほど川嶋委員から、1、2のほうに関係ありますけども、その最初のところで「振り返り」と書いてあるけれども、やったことしか書いていなくて、評価がないというところも、それぞれ、各団体の方に、少し課題として書けるものもあれば書き込ませていただいて、タイトルも少し変わるかもしれませんが、両方に書くような工夫とか、時間がありますので、いろんな工夫をしてみたいと思っております。

○北川座長 続きますして、各委員からご意見。

小川委員。

○小川委員 今後の推進方策のところの人材の育成と教材プログラムの開発に絡んでくることなんですけれども、ちょっとこれ、全体、改めて見たときに、冒頭からお話ししている、地域という視点をどこでどういうふうに入れていくかということだと思うんですね。「持続可能な社会」という言葉、フレーズの中で、大きな方向性は示されるんだけど、じゃあ具体的に、誰がどこでという、どこでの場合に、教育の場合は学校というのが、一つ、はっきりしやすい部分があります。今度、「生涯教育」という言葉を入れてしまうと、じゃあ、それは具体的にはどうなのかとなってくると、やっぱり地域とかという話になってくるんですね。

その地域を、例えば国が使われる地域という概念、それから都道府県が使う地域の概念、市町村が使う地域の概念、全くローカルなところで使う地域というのが、結構これ、悩ましい部分があるのはよく承知しております。

ただ、じゃあ、実際、この具体論をしていったときに、持続可能性ということを実際に子どもたちや市民の方がどこで実感できて、自分の身近な問題として感じながら、また、相対的に社会や世界を見られるかというところのアプローチのことを考えると、やっぱり割と身近なコミュニティというエリアぐらいまで、本当は落としていくものになってくるだろうと

思うんですね。

なぜ、これを言うかといいますと、昨日も、実は西宮で、一つの地域のエココミュニティ会議というところの集まりをしておったんですが、大体年齢的にはもう70とか80の人が結構多いんです。ところが、もう住まれて50年、60年たたれているんだけど、地域に関する理解がどこまでできているかという、意外と記憶の中に、断片的に自分の子どものころ、あんなだったというのがあっても、それをやっぱり体系的にしゃべるとなると、なかなかできない。それが、じゃあ、資料にあるかという、市史とか、町村史にはあるんですけども、それが普遍できているかという、そうでもない。このESDをやっていくときの一つのキーワードで、やっぱり抜いたらあかんというのは、地域理解ということではないかなと思うんですね。地域の歴史とか、自然とか、文化の成り立ちというのは、これはもう当然、地形の変化も含めたものは、環境の問題も、防災の問題も、その地域の発展という問題、全て絡んでくるんですね。

ここに、我々、JICAの研修で大洋州を受け入れていると言いましたけれども、そうすると、彼らのほうが、日本の住民よりも持続可能性ということはしっくりくるんです。不安的要素と、それがトータルに理解できるんですけど、日本の場合は、やっぱり行政的にもかなり縦割りになっていますから、個別のことはわかって、トータルがわかりづらい。そのトータルの中に、今はどちらかという、行政のセクショナルな課題はあっても、歴史が弱かったりとか、やっぱり過去から形成されてくる文化的な意識とか、風習とかというものが抜けていたりとかというのがある、この辺は、逆に小学校3年生、4年生は、社会科の授業の中で地域を理解するということをやっているんですけども、意外と親が知らなかったりとかという、やっぱり学校教育で子どもたちはやっているんですが、それが実際の生活とかにつながってなかったりということもある。この辺の問題を、この教材であるとか、その人材というところと絡めたときに、やはり一つ、柱として出しつつ、トータルな物の見方というものも一方で出さないと、どうしてもその「ESD」という言葉と、そこで住まうとか、暮らす、生きていることと、見えづらいのかなと。一般の方が着手しにくいのかなということがあるんですね。きっと一般の方は「ESD」という言葉に関係なく、やっぱり自分たちの暮らしのあり方というレベルで関わってこられると思いますので、やっぱりその地域視点、地域理解というところをもう少し何か言葉としても入れておく。そのことが、コミュニティレベル、市町村レベル、都道府県レベル、いろんな観点からアプローチできるようにしておけば、それにまつわる人材の養成、教材化、それは学校教育との連携、いろんなつながりが当然出てきま

すので、やっぱりその視点が一つ必要かなというのを改めて思いましたので、できれば今後の推進方策の中にやっぱりその辺の視点的なところも入れて、具体的な施策とリンクしていただけたらと思います。

以上です。

○北川座長 ありがとうございます。

阿部委員。

○阿部委員 先ほど小川委員の発言が、非常に私も共感するのが多くて、ついまた話をしてしまうんですが、この前ですか、増田寛也さん、「消滅する市町村」という報告が出て、あれが、今、全国、これ、都心でもそういった自治体があるんですが、非常に大きな影響を与えていまして、まさに、自分の住んでいる市町村がもう数十年後にはなくなるという、そういう意味で、どうやって自分の住んでいる市町村を、地域を持続可能にしていくかという、これは本当に、今、自治体の職員だけじゃなくて、その地域に住んでいる方々の非常に大きな関心事になってきたんだと思うんですよ。

そういう意味で、今回のこの報告書、この段階の報告書は、ESDの人づくりの仕組みなんですけど、これ、もっと大きく見たら、坂本龍馬が日本を洗濯と言ったぐらいな、まさに日本のグランドデザインをどうつくっていくかという、そこにもつながっていくんじゃないかなというふうに思っていますので、じゃあ、そういうときに、先ほど小川委員おっしゃった視点はどうかと見たときに、これまでも、ESDなり環境教育では、やはり地域を大事にしているということ、地元学とか、あるいは郷土学習だの、場の教育だの、いろいろなことがやられてきたんですね。しかし、地元で学んだ子はどんどん外に出ていくわけですよ。全然持続可能じゃないと。だから、そういう意味で、どうやったら、地元のよさを学んだ子は地元に住つくだろうかという、これ、本当に全ての地域の課題なわけですよ。これが消滅自治体というのが出てくる中で、まさに、地元で学んだ子は地元においてほしい。また、都会の子は来てほしいという、そういうふうなのがこれからどんどん流れが出てくるだろうと。そういうときに、どうやったらそういう人が育つのかという、子どもも大人も育つのかという、そこがすごく大事な話で、そういう意味では、いわゆる先ほどあった環境、それから経済・社会といったときの、その中で重要になるのは社会関係資本だと思うんですよね。だから、その社会関係資本の充実に結びつくような仕組みをどうつくっていくのか。

環境自治体会議という、50自治体ぐらいが入っているところがありますが、今年の大会で、最後はこのESDだった。だから、住民力だと、住民力。つまり、自治体が維持されていくため

には、その行政の職員も、地域の人たちも、自分たちがやれることは自分たちでやるんだと、コミュニティレベルで。自分たちのコミュニティでできないのを、じゃあ、市町村がやるんだよと。市町村ができることは、全部、市町村でやろうじゃないかと。市町村ができないことを、じゃあ、国なり県のサポートを得ようじゃないかという、そういったもう自律型の市民をどうやってつくっていくかという、そこでの住民力なんだと。それは、じゃあ、どういう方法でそういった人たちができるかといったら、それはESDなんだよというのが、今年の自治体会議の最後の結論だったんですが、ですから、そういう意味で、今回、この懇談会の報告自体は、まさに、今、日本の各地域がもう消滅しそうだという中で、そこでどうやって、その地域の内発的発展ということで、例えばそれは、ここでソーシャルビジネスと書いてありますが、まさに継続していく仕組みですよ、スモールビジネスを含めたですね。これは、まさにESDの課題なんです、そういったものが見えてくる。今回の報告書だけでは、なかなか全部、書き切れませんが、これが頭出しになっていくと。そして、この上には、やはり持続可能な地域、都市も含めてなんです、どうやってつくっていくのか。そして、日本全体のグランドデザインをどうしていくのか。それは、当然、外国人労働者の問題とか、いろいろあります。つまり、世界との問題も出てきますが、ですから、そういった中で位置づけていくことが必要じゃないかと。ですので、書きぶりとして、もっと詳細なところが、これ、当然必要なんです、もっと大胆に打って出ていいんじゃないかなというふうに私は思っています。

○北川座長 ありがとうございます。

今、阿部委員のほうから大胆にというお話もいただいたんですけども、ほかに、この3と4の中で、こういう工夫をしたらどうかというようなお話があれば。

関委員。

○関委員 今の阿部先生のお話ともちょっと関連するとは思いますが、報告書前半のESDをどう捉えるかというところで、要するに、社会を大きく変革していかなきゃいけないんだと。その変革に参画をして、実際に行動できる人を育てようという、ここは非常にいい表現だと思うんですね。そういう観点からすると、この最後のところの「今後の進め方」の中で、何か例えばイノベーションとか、そういう言葉もどこかで使えないかなというふうに思います。地道な努力で積み上げていくということも大事なんですけど、どこかでやっぱりブレークスルーあるいはイノベーション、大きく変革をしていくという、何かダイナミックな動きが必要だということ、そして、そういう人材をつくるにはどうしたらいいのかというような

視点も必要ではないか、と思いました。

○北川座長 ありがとうございます。

他に、この件に関してご意見等がございますか。

じゃあ、さかなクン。

○さかなクン委員 ぜひとも、学校の授業の中にESDの時間があつたらいいなって、すごく思ったところがありました。

あと、小川先生から、ESDというのは、結局のところ、身近なコミュニティというお話をいただきまして、確かに、持続可能なことを考えますと、すごく身近なところにあるのかなと。ちょっと何か原点を見詰め直すような気持ちになってきました。というのは、おじいちゃま、おばあちゃまが長生きされる秘訣というのは、お医者さんに通って、そして、今日の国会討論で安倍総理が、歯医者さんに通っていますかというご質問に対して、なかなかお忙しいので、痛いときに行きますというお話をされていらっしゃったんですけど、でも、やっぱり悪くなる前に定期検診に行ったり、やっぱりそうやって自分の健康を気遣っていらっしゃるお年寄りがすごく長生きされていらっしゃるなということ、今、小川先生のお話を伺っていたら、何となくそんなふうにも思ってきたんですけど、すみません、ちょっとお話がよくわからない感じになってきました。

私が思いましたのは、この持続可能なことというのは、非常に難しく考えると、じゃあ、何をすればいいんだろうとか、どうすれば続けられるんだろうって、すごく難しいと思うんですね。だけれども、続けるんだったら楽しく続けたいなというのがやっぱり思います。例えば野球とかサッカーを見てみますと、非常に誰からも愛されて、長い歴史があるわけですね。野球やサッカーというのは、もう小さなお子様でも、グラウンドで身近な友達と近くの公園とかでもできる。自分でもできる。続けられる。そして、憧れの存在というのが非常に大きいのかなと思います。自分が目指すものがあると、それを目指して、自分も向上して、頑張りたい、続けていきたいという気持ちが出ると思うんですね。

小川先生からJICAの皆様の活動を、今日、たくさん紹介して下さったんですけど、私も、去年、JICAの皆様の「なんとかしなきゃ！プロジェクト」のプログラムの中で、アフリカのセネガルに連れて行っていただきました。そのときに、セネガルの皆様が、日本人たちにはすごく感謝しているということをまずおっしゃっていたんですね。それというのは、カキをたくさんとって、あとはアフリカのセネガルの皆様はタコを食べる文化はないんですけれども、タコをとって、日本に輸出をされています。ところが、そのタコをとり過ぎてしまっ

て、漁獲量がかくんと落ち込んでしまったんですね。そのときにタコがいなくなったときに、日本のJICAの水産のプロの方が技術支援をされて、タコをたくさんとり過ぎると、それはいなくなると。タコがいなくなるためにはどうすればいいかといえば、タコつぼをつくって海に沈めると、そこに母タコが入って卵を産む。卵を産んでくれて、数もまた復活するであろうと。でも、日本の漁業ですと、タコつぼというのは、当然タコを漁獲する漁業の一環なんですけれども、セネガルの方は、さらにそこに輪をかけて、ロープはつけず、タコつぼを地元の土でつくって海に沈めると、タコのお母さんが卵を産んで、それが繁殖にもつながり、しかも、1年ぐらいすると、タコつぼは海流とかぶつかったりして壊れてしまうんですけれども、地元の土でつくっているのです、自然に戻るんですね。ですので、これがまたサステイナブルにつながるということまで理解されて、それが、ひいては、タコが、また資源が回復して、何というか、楽しく続けられる。

カキも、スクタ村というところでカキをとっていらっしゃるんですけど、カキも数がすごく減ってしまって、カキ、たくさんとり過ぎて、いなくなったというときも、やっぱり日本の水産のプロの方が、日本では垂下式養殖という、貝殻にカキの赤ちゃんがくっついて、これがどんどん大きくなっていくんですよということをお伝えして、垂下式養殖をされていらっしゃいました。もう歌を歌って、踊りを踊って、すごく楽しくカキをとっていらっしゃったんですね。だから、やっぱり何というか、続けていくというのは楽しいことにつながる。笑顔が続けられることが、やっぱりずっとみんなのできるのかなと、すごく実感して学ばせていただいたので、これが小さなお子様から、家族から、みんなのできる取組が、どんどんいろんな表現法を教えていただけたらなと思いました。ありがとうございます。

○北川座長 ありがとうございます。

今、さかなクン委員のほうからもお話がありましたが、環境省も、今年、“Fun to Share”という、温暖化とか、地球のこの気候変動に対して取り組もうということで、これも楽しみながら分かち合おうということですし、やはり無理をしての温暖化対策と、そんなのじゃなくて、やっぱり楽しみながらやっていくというのは非常に重要なことだと思いますので、今後、このESDにつきましても、そういう観点が入れられればなと思いますし、また、関委員のほうからも、社会の変革の大胆な担い手というお話もありましたし、地道にやることと同時に、こういうESDに取り組む人材において、社会が大きく変わるんだというような方向性も、この中で出せばなと思っております。いずれにしても、まだまだ各委員のご意見をいただいて、より多くこういう方向性の中へ取り入れていければと思いますので、他にご意見等ご

ざいませんでしょうか。

じゃあ、小川委員のほうから。

○小川委員 先ほど関さんのほうで、生物多様性の関係でのこういうプロジェクトのお話がありましたけど、去年、私たち、西宮市の環境学習都市宣言10周年記念で、市と一緒に市民自然調査というものをやらせていただいたんですが、これも20年前、10年前、また今回もやらせていただいたんですが、今回はインターネットも使って、見つけた生き物を報告するというシステムを組んだんですね。1回目のときに大体報告者が2,000件くらいあって、10年前は5,000件あって、今回、7,000件の報告があったんですね。西宮市民48万人なんですけれども、48万市民の中で、やっぱり7,000件、自分たちの地域の生き物の報告をしてくださるというのは、もうこれはかなりすごいことだと思っております。

そのときに、私たちが報告するパターンは、まちの中の生き物と水辺の生き物なんですが、まちは町単位でしているんです。川は、川の自然構造の区分ごとに分けて、海浜とか、池とかというふうにしたんですが、まちの中の生き物の調査報告をいただいて、自分のまちというところから結果を見ることができるようにもしてあるんですけど、そのときに、今まででしたら、何々町で見つけたという一覧が出たりとか、地図に表記されるだけなんですけど、まち情報というのを逆に見ていただきたいなと思ったんですね。例えば自分の住んでいる町には、面積がどのぐらいで、何人が住んでいるのか。何世帯が住んでいるのか。例えば田んぼ、畑がどのぐらいの面積あるのか。保護樹木とか、そういうエリアがあるのかないかとか、あと水辺と隣接しているかどうかとか、そういうのを全部、町ごとにデータ化して、それも全部、一緒に見てもらえるようにしたんです。そうすると、なぜ、ここで、まちの中でトンボがいたのかとか、なぜ川辺にチョウチョウが飛んでいるのかとか、そのエリア、エリアの持っている特性というのを多元的に見て、その生き物を見つけたというふうにアプローチしたいなと。そうすると、きっとこれは環境調査、自然調査だけではなくて、また違う切り口にも当然広げていけるんですけども、今まで、なかなかやっぱりその生き物調査をすれば、生き物だけにフォーカスしてしまうんですが、やっぱりその地域特性というところまで掘り下げて、逆に、地域特性から生き物の種類が、ああ、これだけ見つかったんだということが見えるような、その双方向のアプローチみたいなものを、今回、割と取り入れてやったんですが、これ、GISのシステムとか、こういうのもやっぱり使わないと、なかなかできないんですけども、ちょっと今までの一本調子の物の見方、展開ではなくて、やはりいろんなものを多元的につないだときに、その結果を見て、そこからまた発想を広げて、地域づくりとか、

いろいろなものに考えてもらえるような、そういうアプローチもすごく大事なんじゃないかなというふうに思っているんですね。そういう意味で、さっきの地域理解が、単に地域の物知り博士だけではなくて、やっぱり地域情報をうまくトータルに見ることができるような情報の整理もすごく重要な、これから仕事になってくるのかなというふうに思いますので、そういう自然調査をより身近に、また、トータルに捉えていくようなことを、本当に幼稚園の子どもから蓄積していけるような、何かその出会いがあったら一番いいなど。やっぱり生き物のことに出会えて、そこでいろんな自然界を学んで、心の中にそれが定着して、初めて、大人になってから、河川工法をするときには、木、自然、工法を入れないとだめですとか、生き物がすめる川をつくろう、池をつくろうという発想になるので、その辺のことをうまく段階的に関わり合えるような仕組みもベースに要るのかなというふうには思いました。

○北川座長 ありがとうございます。

ほかに、先生方、時間もそろそろ7時が近づいてきておりまして、長時間にわたっておりますので、他にご意見等があれば、また事務局のほうにご意見をいただければと思います。

今後の日程等について、事務方から説明をさせていただきますが、いずれにいたしましても、今日は、委員の先生方から貴重なご意見等も賜りました。意見を参考にしながら、もう一度、この書きぶり等についても考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

じゃあ、事務方のほうから。

○上田課長 お手元に、資料4が今後のスケジュールとしてお配りしております。次回は第5回、7月10日、木曜日の10時から2時間ということで、本日、骨子に対していただきましたご意見を踏まえまして、報告書案という形で文章にして、ご議論を再度いただければと思います。事前になるべく早く、一度、委員の方に見ていただいて、もう一度、意見を反映して、この報告書案という形で提示できればなどは思っておりますが、まして、特に2番のところ、幾つかの団体の表記で、もう少し課題とかも書いたほうがいいんじゃないかということで、それについても、あわせてご相談をさせていただくことになろうかと思っております。あと、具体的な場所とか、そういったものについては、正式なご連絡、これは事務局のほうから改めてさせていただきたいと思っております。

また、本日の会議の結果でございますが、議事概要及び資料を環境省のホームページで公開することとしております。議事概要については、各委員にご確認をいただいて、公表というふうに、いつもどおりの手続で進めさせていただきたいと思っております。

それでは、以上でございます。

○北川座長 長時間にわたりまして、ありがとうございました。

先ほど来から、文科省との意見という、すり合わせということでありまして、私のほうも、西川環境副大臣にこのESDの話もしておりますので、最終的には、また西川副大臣にもお目を通していただいて、ご了解をいただければと思っておりますので、先生方の貴重なご意見でありますので、できる限り反映をしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げまして、今日は、長時間にわたりまして、ありがとうございました。

午後6時54分 閉会